

農村振興局長賞（被害防止部門（団体））

日野郡3町の協議会からなる取組で、集落研修会の開催、地域に適した侵入防止柵の普及、集落ぐるみの対策体制構築を推進した結果、被害は減少。長期にわたり広報誌による情報発信を行うほか、捕獲通報システムやドローン等ICT機器を積極的に導入するなど捕獲技術の高度化にも取り組んでいる。

ひの 日野郡鳥獣被害対策協議会実施隊

（会長：中村^{なかむら} 英明^{ひであき}）

主な取組

鳥取県日野郡日野町

- 侵入防止柵の適切な設置・管理を目的として集落への基本講習を実施。加害鳥獣の特性や具体的な対策方法を理解しやすくかつ復習できる資料を作成・配付。また、基本講習後に現地踏査を行い、施工指導も含め最低3回の指導を行うことで、実施隊と住民が連携して適切に侵入防止柵を設置できるような体制を構築。
- 地域住民から要請に応じて、被害住民や近隣住民に対する井戸端講習等、正しい知識と対策手法の伝達により、日々、集落における指導者等の育成の取組を実施。
- 郡内における普及啓発活動として、活動開始当初から10年間に渡り3町の広報誌に執筆しており、季節に応じた被害対策技術情報を地域住民へ継続的に発信。
- 被害対策時の安全確保と、今後の過疎高齢化に向けた少数精鋭の捕獲体制を構築するため、「ICTによる遠隔監視捕獲システム」、「加害獣の侵入位置・移動経路を確認するためのドローン」及び「わなの見回り労力の軽減のための長距離無線式捕獲通報システム」を導入し、捕獲技術を高度化。

【被害金額（日野郡3町）】

約7,753千円（活動開始前：平成26年度）→約3,894千円（令和4年度）